

令和3年度 長野県歯科医師会 歯科保健予防事業単価表

(令和2年4月適用)

○ 歯科保健指導 (歯科衛生士派遣1日につき)

対 象	基本料金		延長料金	
	時間等	料金	時間等	料金
小中学校・特別支援学校等	3 授業時間以内	税込料金 11,500円 (税抜 10,454円) (消費税10% 1,046円)	1 授業時間につき	税込料金 2,200円 (税抜 2,000円) (消費税10% 200円)
市町村乳幼児健診・保育園・幼稚園等	1 集団 4 時間以内	税込料金 8,200円 (税抜 7,454円) (消費税10% 746円)	1 時間につき	税込料金 1,100円 (税抜 1,000円) (消費税10% 100円)
高齢者・障がい者等	3 時間以内	税込料金 8,200円 (税抜 7,454円) (消費税10% 746円)	1 時間につき	税込料金 1,100円 (税抜 1,000円) (消費税10% 100円)
一般成人・施設職員等	2 時間以内	税込料金 11,500円 (税抜 10,454円) (消費税10% 1,046円)	1 時間につき	税込料金 2,200円 (税抜 2,000円) (消費税10% 200円)

※1 学校指導の場合、連続して指導ができる時間割でお申込みください。指導日は原則最大3日までです。

※2 見積りが必要な場合はお申し出ください。

※3 指導用の材料費等は、上記料金には含みません。

○ フッ化物歯面塗布

区 分	料 金
技術料1回につき (20人以上の場合、無料)	税込料金 5,500円 (税抜 5,000円) (消費税10% 500円)
1人につき 未就学児 (3歳以上)	税込料金 700円 (税抜 636円) (消費税10% 64円)
小学校 1～4年	税込料金 750円 (税抜 681円) (消費税10% 69円)
小学校 5年以上	税込料金 800円 (税抜 727円) (消費税10% 73円)

○ 歯科器材の貸出 (使用日数3日間以内の料金)

歯科器材の貸出	基本料金	延長料金
口臭測定器	税込料金 2,200円 (税抜 2,000円) (消費税10% 200円)	1日につき 税込料金 500円 (税抜 454円) (消費税10% 46円)

※1 送料等発送に要する費用は、使用者側にて負担していただきます。

※2 不注意により、歯科器材の修繕が必要となった場合は、その費用を弁償していただきます。

※3 器材を使用したことがない場合は、使用方法のレクチャーを受けていただきます。